

2 月 定 例 教 育 委 員 会
会 議 録

1. 招集年月日 令和7年2月13日（木）

2. 招集の場所 海田町立図書館

3. 開会（開議）令和7年2月13日（木） 9時20分宣告

4. 出席者

教育長 森山 真文 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏

委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 新藤 正敏 学校教育課長 小村 孝広

教育指導監 立田 春美 主幹 高木 和希

課長補佐 重西 康平 主査 流出 陽介

生涯学習課長 森原 知美

6. 職務のため出席した者の職氏名

係長 平田 裕子

7. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について 大野委員

第2 報告協議第4号 令和7年2月議会について

第3 報告協議第5号 海田町立学校における自家用車の公務使用に関する取扱要領の制定について

- 第4 報告協議第6号 令和7年度夢未来ビジョンについて
- 第5 報告協議第7号 海田東小学校校舎建替事業の進捗状況について
- 第6 報告協議第8号 海田っ子応援寄付金の創設について
- 第7 報告協議第9号 海田町教育情報セキュリティーポリシーの策定について
- 第8 報告協議第10号 生徒指導上の諸課題について
- 第9 報告協議第11号 各行事の開催及び結果等について

8. 議事の内容

9：20開始

○教育長（森山） それでは2月教育委員会会議定例会を始めます。本日の会議録の署名は大野委員にお願いいたします。 それでは議事に入ります。 報告協議第4号，令和7年2月議会について，を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

（報告協議第4号）

○教育次長（新藤） 報告協議第4号，令和7年2月議会について，教育委員会に報告するものでございます。3ページをお願いいたします。3ページ，4ページに，一般質問の一覧をつけております。今回は，4名の議員の方から質問がございました。5ページから順に読み上げます。新谷議員から，制服のリユースについて，質問がありました。3年前から，呉市などの中学校で，民間のクリーニング業者が，使わ

なくなった制服を無料でクリーニングしてリユースする仕組みが広がっている。子育て世帯の家計負担が増える中、今後制服のリユースに取り込む予定はあるか、という質問に対する答弁としまして、卒業や進学、買い替え等で使わなくなった制服について、P T Aによるリサイクル販売や、無償配布等の取組が行われている学校もあり、保護者から好評を得ています。そのため、各校はP T Aの御協力を得ながらではありますが、この取組を続けていくことになると思います。また、入学準備等が経済的に困難である家庭には、新入学児童生徒学用品費等準備費が、入学前に支給される制度もございます。安心して入学準備ができ、児童生徒が楽しく学校生活を送ることができるよう、引き続き、これらの取組や制度を広く周

知してまいります。6 ページをお願いします。下岡議員から、給食費の無償化についてということで、給食費の一部無償化をすでに始めているが、今後どうするのかという質問に対する答弁として、令和6年度から開始した中学校第3学年生徒の給食費無償化を令和7年度も継続して実施します。また、小中学校全学年の給食費の物価高騰分について、食材費の値上げが相次ぎ、昨年と比べ、町の負担額も上がっておりますが、保護者の経済的な負担軽減を図り、質の高い給食を安定的に提供するため、引き続き町が負担してまいります。7 ページをお願いします。石橋議員からです。質問が、修学旅行などでは、今までは保険証のコピーを扱ったりしていたが、今後はどのように対応の予

定か。答弁は、マイナ保険証としての導入後の対応についての質問でございますが、修学旅行や遠足などでは、紛失の恐れがありますので、マイナ保険証の導入前から、保険証の写しを学校は携帯しておりません。マイナ保険証についても同様の扱いといたします。8ページをお願いします。玉川議員です。質問が、こども議会の目的を主権者教育だけとせず、町民からの意見として行政に反映すべく、その目的と開催意義を変更する必要があると考えるかどうか。答弁です。町の問題点や、将来像を提言することによって、ふるさと海田を再発見し、自分たちのまちづくりという意識の涵養を図るとともに、行政の仕組みや議会の役割に関心をもたせることを目的としております。昨年度から開催時期を1月に変更したことにより、児童生徒が長期にわたって探究したテーマについて提案がなされており、これまで以上に町の課題を深く理解した内容となっております。このため、各部署において、施策を進める上で参考となる意見として受け止められる事例も出てきております。教育委員会としましては、今後もこども議会を教育課程に位置付けて、開催してまいります。次に、資料はございませんが、報告案件が1件ありました。内容としましては、損害賠償額の専決処分による決定及び示談の締結でございます。内容としましては、令和6年10月に、海田東小学校の敷地内で発生した用務員による、校内環境整備を目的とした草刈り機による除草作業中に、被害者の自家用車に向けて小石が飛び、当該自家用車の後部に複数の細かな傷ができ

た事故について、損害賠償額を専決処分により決定し、示談を締結の上、議会で報告されたものでございます。続きまして、令和6年度補正予算でございます。学校教育課の主なものとして、小中学校のデジタル環境整備について補正予算を計上いたしました。内容としましては、令和6年度に実施した教育情報ネットワーク設計に基づき、校務サーバーのクラウド化やセキュリティー対策の強化、職員室等に無線アクセスポイントを新設することで、校務デジタル化の推進を図るもので、金額は約6,200万円を計上し、議決をいただいております。最後です。令和7年度の当初予算につきまして、昨日、予算特別委員会がございました。主なものとして、学校教育課が小学校の建替事業、小学校水泳事業の委託、小中学校デジタル環境整備事業、学校給食費に係る保護者負担の軽減、中学校トイレ改修事業です。生涯学習課の主なものとして、海田東公民館のトイレ改修事業、滞在型図書館の整備事業でございます。こちらにつきましては、明日議会最終日になりますので、そこで議決をいただける予定となっております。以上です。

○教育長（森山）はい。今年度は2月議会なので、ちょっと早いのと、それから議決を最終的に明日もらうものも含まれておりますけど、予算委員会はですね、ほぼほぼ質問はなかったので多分通るとは思います。何か御質問とかがあれば。

○委員（大野）用務員さんも1人でやってらっしゃるのかと。ある地域

によっては、用務員さん同士チームになって各学校を回って、それぞれの学校の草を刈るというようなこともされているところもあるんですが。一人だから、安全に注意するっていうことは大切なことだけど、なかなか難しいから。

○教育長（森山）子どもがいない時間帯っていうところで、授業の合間でやってはくださっているのですが、職員の車の移動まで徹底ができなかったっていうところと、距離的に大丈夫だろうという思い込みとですね。そういうところがあるので、学校へは重々お話をしたのですがね。なかなか難しいですよ。

○委員（大野）難しいと思いますよね。ベニヤ板とかをするのも、なかなか一人では本当大変だと思います。

○教育（竹岡）多分その授業の合間で負担にならない時間で、っていうことでされていたからこそ、何か周知が徹底しにくかったこともあるのかなあと思うと、なんか今大野委員さんが言われたような、チームでやると決まれば、もう大々的に今日はやるんだ、何時から何時までやるんだっていうことが分かれば、皆さんも、今日は草刈りがあるから気をつけなきゃという意識になる。草刈りも、そういう作業についても、授業とかとの兼ね合いがあるんですけども、お互いが分かり合って気を付け合ってできる体制になるという意味では、何かとてもいいのかなという感じもしました。

○教育長（森山）一般質問の中でお話があった、給食の無償化の件、や

っぱ広げてっていうのは毎年毎回出ますけど、予算的には物価高騰分と中学校3年生の無償化分で、来年度は4,400万円ぐらい、町の持ち出しが。交付税措置の関係で、国からの交付金使ってはやるんですけど、これが無償になると、やっぱり1億8,000万円とかぐらいになってくるし、あと1食当たりが、来年度58円でしたかね。1食当たり58円上乗せで、その部分を町が負担するんですよね。今、中学校でいくと300円でやっているのは、実際は358円食材費がかかっている、58円分の物価高騰を補填すると。どっかの時点でまた値上げの話をせんといけんとかですね。どこまで耐えられるのかとのいうのはちょっとあるんですけど。そこらへん、多分今後、町長さんの判断も含めて、課題にはなってくるんだろうと思いますね。はい。よろしいでしょうか。

(全委員からよしとの声あり)

(報告協議第5号)

○教育長（森山）はい。これで御質問がないということで、次にまいります。それでは、報告協議第5号、海田町立学校における自家用車の公務使用に関する取扱要領の制定について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○教育指導監（立田）報告協議第5号、海田町立学校における自家用車の公務使用に関する取扱要領の制定について、教育委員会に報告するものでございます。11ページを御覧ください。海田町教育委員会教育

長訓令 2 号，海田町立学校における自家用車の公務使用に関する取扱要領を令和 6 年 12 月 24 日，11 ページからありますように定めております。この取扱要領ですが，第一条にございますように，海田町立学校に勤務する教職員及び，その他教育長が特に認める職員が所有する自動車等を公務に使用する場合の取扱いに関し，必要な事項を定めたものでございます。17 ページを御覧ください。これまで，県費負担教職員につきましては，ここにございます「自家用車公務使用登録簿」の届出により公務使用ができるようになりまして，自家用車による出張等が認められておりましたが，この度，この要領によりその適用範囲を町費の職員にも広げることとなります。特に，今後大会等への引率が必要になることが予想される部活動指導員につきまして，自家用車での出張が認められることとなります。なお，この訓令ですが，令和 7 年 4 月 1 日から施行することとなります。しかし，準備行為といたしまして，自家用車の登録手続は，この訓令の施行前から行うことができるとしております。説明は以上でございます。

○教育長（森山）先ほど教育指導監のほうからあったように，部活動指導員をですね，町費で今年度から導入している。で，出張の実態はですね，私用車での出張先への遠征とかですね，引率ができないっていう。だから，具体的に言うと，町の公用車を，例えば土日だったら金曜日に借りて，そこから持って帰って，運転してもまた戻すとか，そういう手間があったんですね。あと，公共交通機関で行かないといけ

ないとか、すごく現実味に欠けるような仕組みで、今年度1年やってみて課題が出てきているので、この度整理して、県費負担と一緒に出張扱いとして行けるようにする、というところの部分になっておりますので、来年度から少し、部活動指導については、楽になるというかですね、公務がしやすくなるという状況になります。県費については引き続き、県に準じてやりますので。何か御質問がありますか。

(全委員からなしとの声あり)

○教育長（森山） よろしいですか。では、令和7年4月1日より施行していきますので、よろしくお願いします。それでは次にまいります。報告協議第6号、令和7年度夢未来ビジョンについて、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(報告協議第6号)

○教育指導監（立田） 報告協議第6号、令和7年度夢未来ビジョンについて、教育委員会に報告するものでございます。学校教育課分から説明をいたします。令和7年度も「夢と志を持ち、挑戦する」児童生徒の育成、という目標とし、学習指導要領の理念を実現する教育に取り組んでまいります。具体的に説明してまいります。まず左上、海田版「学びの変革」推進事業を御覧ください。引き続き、授業改善の更なる質的向上を図ることによる、全ての児童生徒の主体的な学びの実現や資質・能力の育成を目指し、基礎的な知識・技能の習得と、主体的な学びの視点からの学習過程の改善に取り組めます。教科書を中心と

した教科指導を丁寧に行うことにより、児童生徒につけさせなければならぬ指導事項をしっかりと習得させつつ、各教科等の見方・考え方を働かせた、深い学びの実現を目指してまいります。次に、右上に移っていただいて、ICT活用、グローバル人材育成基準を御覧ください。情報及び情報の取得手段を主体的に選択し、活用することができる情報活用能力の育成に努めてまいります。また、外国語を用いてコミュニケーションを図る基礎的な力、意欲の育成を目指し、小中学校での外国語教育の充実を図ってまいります。次に、中段の四角を御覧ください。心の元気を育てる道德教育の推進ですが、令和7年度も引き続き、全町道德に取り組む予定でございます。全町道德により、児童生徒の自己肯定感を高めていくことを目標といたします。また、学校を主体とした、学校協議会の取組となるよう規則が改正されたことを受け、児童生徒のため、また、円滑な学校運営のために、学校と地域、家庭が主体的に連携を図っていけるよう、取組を進めてまいります。一番下の段を御覧ください。まず左、学びのセーフティーネットの構築でございますが、青少年サポート事業では、オンラインを活用して、学校や外部との繋がり及び情報共有の充実を図ってまいります。右側、教育環境の整備につきましては、教職員のパソコンの更新を行うなど、ICT環境を充実させていきます。また、海田南小学校に続きまして、海田西小学校の水泳授業の委託を行います。学校施設の長寿命化の推進につきましては、海田東小学校校舎建替基本設計及び実

施設設計を行ってまいります。さらに、海田小学校校舎建替基本構想の策定、また、海田中学校体育館トイレ改修工事、海田西中学校トイレ改修工事を行います。説明は以上でございます。

○生涯学習課長（森原）続いて、生涯学習課から説明させていただきます。まずは、人がつながり、夢を育む生涯学習の推進で、各事業に取り組んでまいります。上の段の、学び続ける力の育成につきましては、生涯学習課を中心に、社会教育施設と連携しながら、学び続ける力を育成する講座等を実施し、住民が快適な環境で学習に取り組めるよう、環境づくりに取り組んでいきます。主な事業としましては、居場所づくりのための放課後子供教室の実施や、文化スポーツ活動や自然体験などを行う公民館、図書館の主催講座を実施してまいります。また、生涯学習の環境整備としまして、海田東公民館のトイレの洋式化への改修や、図書館駐車場については現在少し離れたところにありますが、4月から図書館と隣接した場所へ駐車場を移転します。また、今年度故障したふるさと館空調設備については、来年度にかけて改修を予定しております。続いて、芸術文化スポーツの振興につきましては、社会教育団体への支援や、文化芸術スポーツ事業を実施してまいります。主なものとしましては、公共ホール音楽活性化支援事業によるコンサートや、スポーツ交流会などを実施してまいります。最後に、歴史文化の継承につきましては、織田幹雄記念館旧千葉家を中心に、海田町の歴史文化と織田幹雄さんの偉業の継承に取り組んでまいります。主

なものとしましては、引き続き旧千葉家住宅の一般公開を実施するとともに、県指定文化財としての適切な管理を行ってまいります。以上で生涯学習課の説明を終わります。

○教育長（森山） はい。委員の皆様から御意見，御質問がありましたらお願いしたいと思います。林委員さん，どうですか。

○委員（林） 別々に違う形で示されているので，一緒になったものが見たいですね。

○教育長（森山） 教育委員会としてですかね。

○委員（林） 学校教育課は，やっぱり学校中心なのは当然なんですけども，そのことが，生涯学習にどう繋がっていくのか，っていうふうな意識っていうか。今だったら，小学校，中学校でやっちゃってる。家庭教育から繋がって，中学校卒業後までを見据えた学校教育の夢未来ビジョンが感じられるっていうことが大事なのかな，そういう時間軸を。それから，生涯学習課の方でいくと，例えば小学校の，織田幹雄記念館の学校見学っていうか，スポーツ振興で部活の地域移行というようなこととか，学び続けるっていうことで，学校後，放課後ということで感じられるっていうこともあるんですけども，その二つを一緒にした形で，町として，この二つを基に，両輪としてどうやりますよっていう形で知恵を，いやその意識があるかないかだけの差でも大分違うのかなと。

○教育長（森山） そうですね。自分の守備範囲を決めてしまうんじゃない

くて、ちょっと、伸ばして考えてみるっていう視点が大事なのかなと。
分かりました。

○委員（林）地域と共にある学校づくり，学校から地域づくりというので、割と海田町は、それぞれを別々にやってもいいような地域なんですよね。というか、本当にもう学校と地域が一体とならないでも、この地域は危ないよとか、学校危ないよっていうところではないので、あまりこうでないのかな，学校運営協議会のこともあまりこう力を入れなくても済むっていうか，地域学校協働本部事業，地域に入れなくても済むという。そういうのをちょっと期待したんだけど。

○教育長（森山）はい。分かりました。米丸委員お願いします。

○委員（米丸）やっぱり教育委員会としてこれだけのことを，子どもたちも，町民にもやっていこうという時に，これ，なかなか数多いですけど，これだけやっぱりもってないといけないのかなと思って。これを町民の方に，しっかり実行していけるようにするのが必要なのかなというふうに思いました。

○教育長（森山）竹岡委員。

○委員（竹岡）夢未来ビジョン，これを見てもうたくさん書いてありすぎて，ちょっと私も消化不良でちょっと読み込めないっていうところが，正直なところなんですけど，だから去年のも持ってきたのですが，聞きながら，去年のはこういうところがあったんだなあと，今年はちょこちょこ変わっているんだな，とか思いながら，ちょこちょことい

うのが、なんか失礼ないい方なんですけど。なんか言葉の表現とか何か変えているけど、これって何か意図があるのかなあとか思いながら、その一つ一つをこう聞くというのも、今の時間がそういう時間じゃないような気がする。今、学校教育課と生涯学習課が別々で作られているんですけど、それぞれですね、なんか去年の夢未来ビジョンを、去年というか今年度ですね、夢未来ビジョンを実施して、また来年度点検・評価もするんでしょうけども、昨年またその前の点検・評価を踏まえながら、何かこう、何を考えながら、来年度に向けての夢未来ビジョンを作られたのかなあというところを、何かこう、お聞きしたいです。

○教育長（森山） はい。学校教育課からどうですかね。

○教育指導監（立田） そうですね。まず子どもたちに学力をつけさせないといけないよね、というのは大前提にあって、そのためにどうしようかっていうようなところを考えながら、知識・技能というところと、やっぱり教科書かなというところがあります。教科指導による学習のつまずきの把握と的確な取組と言って、じゃあそのために何をするかって考えた時に、やはり教科書をしっかりやるというところを行う。本当に基本的なところかなっていうところを、まず考えました。全町道徳っていうのが全県的にもなく、海田は全町道徳をやっているというところで、そういう目で見られる。全町道徳やっているんだよねっていうような、声掛けをいただいたり。そこは海田の売りとして出し

ていけるようにしたいなっていうところを持って、作らせていただきました。あと、不登校が増えているというところや、いろんな生徒指導の事案というようなものもあるというところで、子どもたちの心を耕さないといけないなというところもあるのですが、まず不登校の取り組みとしてオンラインで、もう本当に家に閉じこもるだけでなく自分の殻に閉じこもってしまう子ども達も多いので、外部の世界と何かできないかなと、今年度もちょっと試みはしたのですが、オンラインを使って、学校だったり、それから広島県だったらいろんなコンテンツを持っているので、それを海田町としても利用させていただけないかなというようなことを考えながら、来年度の取組を構想しました。

○教育長（森山）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）生涯学習の方は、今年度は250年ということで、いろいろ生涯学習課と各館が連携しながら行事を行ってきたのですが、来年度はこれがなくなって、次は生涯学習の環境整備ということで、海田東公民館のトイレの改修であったり、図書館も駐車場が近くなって来やすくなるっていうところも。それから、滞在型図書館のことも順次進めていくために、来年度は視察に行ったりだとか意見を聴くようなことを予定しておりますので、少しずつでも学習できるような環境整備というところに力を入れていきたいというふうに思っています。文化スポーツの振興のところですが、今年度も皆さん来ていただいていると思うんですけど、音活事業をまた来年度も同じようにさせてい

ただいて、来年度はバリトンの男性の声楽の方とピアノで、コンサートをしようと考えています。それからスポーツ交流会というのが、今年度までは子供スポーツ交流会というふうに、子どもに限っていたんですけれども、今回こども議会の中で、こども議員さんに、世代を超えてそういう交流ができないかっていうところで、子どもだけでなく三世代でスポーツ交流会というのができないかな、というふうに来年度は考えていますので、その辺も今年度とは違った方法でやっていきたいというふうに考えています。あとは、千葉家も今後適切に、文化財として、管理方法っていうのは大切なことだと思いますので、これは粛々とやっていきたいというふうに思います。

○委員（竹岡）学校教育課の方では、教科指導だとか不登校のほうに世界を広げていくだとか。生涯学習課であれば、環境整備だとかというところに、何かこう大きなその目指すところがあるということがお伺いできたので、たくさんの事業はあるんだけど、何かその事業の一つ一つに何かこう、目が行き過ぎないというか、その目指すところはここなんだ、みたいなところが皆さん全体で、私達も含めて全体で共有しながら、この一つ一つは何を目指しているのかみたいなところをもっと共有できながら、聴けたらいいかなというふうに思いました。売りが道徳みたいな話もあったんですけど、何かそのお話を聞きながら、先程の図書館の館長さんの話も思い出しながら、売りがあるっていうのはすごく素晴らしいことなので、その売りっていうのも、何か

その皆さんに知らせていくっていう作業っていうのもきっと大事なんだろうなあと。イベントとか講座とか行事とかだけをアピールするんじゃなくて、学校教育課の方は、学校教育っていうのは割と地道な活動なんですけども、そういうことも町民の方に知らせていくということはやっぱ、自分たちがこういうサービスが受けられる町に住んでいるというところに繋がると思うので、図書館にしても、学校教育課にしても、生涯学習課にしても、日々の目指すところに向けた活動というのは町民の方に知らせていけるといいのかなというふうに思いました。ありがとうございました。

○教育長（森山）大野委員。

○委員（大野）夢未来ビジョンの、夢と志を持ち挑戦する、っていう言葉っていうのは、すごく幅広く、またいろんな人がいろんな使い方ができる言葉になっていますが、しかし子どもたちがこれから成長して、自分の夢、志に挑戦できるような力がついていると素晴らしいなと思います。だからそれに繋げるためには基礎学力、というふうに一番に挙げていただいているが、これは本当に大切だと思います。やっぱり10歳までは、めくりながらでもいいから読むっていうことを大切だな、というのをちょっと感じてたので、今日、前半の図書館のところでもちょっとお話をしたのですけども、やっぱり基礎学力というものを大切にしていきたいと。それは事業改善って書いてあるんですが、すごくこれが大切だと思います。子ども達っていうのは、分かっている子

ども達と、そうではない子と、一つのクラスの中に本当に多様な子ども達がいるので、先生方の技量と見極める力っていうのはすごく大切になってくるので。一つ一つ本当にここは、大切にしていきたいなという思いを持っています。2つ目は、「心の元気」のところの、学習支援、環境整備等々、前はなかったことなんですけど、こういうふうにまとめて書いてあるのはすごくいいなと思います。というのは、困ってる子ども達を目の前にした時に、やはりそういう場があるといいなと思う。自分も時間があれば、そこに参加してみたいっていう人は、必ずいらっしゃると思うので、そういう方々の力をもらいながら、一緒に協力して、子ども達に夢、志を持って挑戦する力に繋げてあげたら、素晴らしいなと思います。それから、その学校運営で最後ですけど、本当に学校が困っていることに、私達地域の者としては、協力できたらいいなと思っていますから、そういう組織づくりをしていただきたいと思います。

○教育長（森山）はい。林委員さんからも先程あったんですけど、私が多分教育次長だった時に、生涯学習と学校教育の両輪をきちっと見定めてやっていってくださいね、っていう一言があって、あれからあんまり具体的になってないんじゃないかなと思うんですよね。夢と志を持ちって、これもそうですけど、来年度いっぱい一旦5年間の節目ということで、教育大綱の見直しになります。その時に、この例えば夢と志を持ち、っていうのを立ち上げて、5年間やってきていますの

で、来年1年かけて、先程言われていたように、両輪になるような、夢未来ビジョンの一本化ですね、そこをちょっと検討して、来年以降、令和8年以降のところで、1枚もので御提案ができる、部分的なものは当然、社会教育と学校教育とあるのでそうなんですけど。あとは、このテーマに掲げているものの検証ですかね。どういうふうに身に付いたか、できたかと、多分夢を持ち夢を語るっていうのが最初に来ていて、その次に夢と志を持って、行動挑戦するっていうところ、これ、国の教育振興基本計画の第3次か何かの言葉なんですよね。当然、国とか県の流れには沿うんですけど、町としてどういうふうな形で示していくかってことをもう1回、改めて整理をしていって、来年度一本でできるようなものも、大綱と併せてですね、1年間かけてちょっと練りたいというふうに思いますので、そこはさせていただきたいと思います。あと、両課もそうなんですけど、施設整備がですね、かなり今年度お金をかけてやることになります。当然、この図書館もそうなんですけど、老朽化っていうところにも、待ったなしの部分は非常に多いので、その部分がちょっと目立ちますんですけど、ソフト面の枠組みですかね、いろんな形で、取組もあわせてやっていきますので、また随時政策事業については、御報告をさせていただきたいと思いますので、来年度これについて、一応進めさせていただきたいと思います。予算と併せて学校の方へ提示、または生涯学習の方へ提示をして、進めさせていただきたいと思います。今日伺った意見はですね、

1 年間の中で整理をして、来年度以降にまた反映させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。じゃあ、夢未来ビジョンについてはよろしいでしょうか。

(全委員からよしとの声あり)

(報告協議第 7 号)

○教育長（森山）はい。それでは、次にまいりたいと思います。報告協議第 7 号、海田東小学校校舎建替事業の進捗状況について、を議題といたします。事務局からお願いします。

○教育次長（新藤）19 ページをお願いいたします。報告協議第 7 号、海田東小学校校舎建替事業の進捗状況について、教育委員会に報告するものでございます。担当者から説明いたします。

○課長補佐（重西）では報告協議第 7 号、海田東小学校校舎建替事業の進捗状況について、校舎建替推進チームの方から資料に沿って説明させていただきます。まず、資料 1 の要旨を御覧ください。本日は、海田東小学校校舎建替基本計画策定及び基本実施設計業務の委託契約以降の進捗状況について御報告いたします。次にスケジュールを御説明いたします。令和 6 年 12 月 6 日付で、海田東小学校校舎建替基本計画策定及び基本・実施設計業務の委託契約を締結して以降、基本計画の策定に向けて受託業者、あい設計という会社になりますけれども、そちらと新校舎の配置やゾーニングについて打ち合わせを重ねているところでございます。また、新校舎の建設に向けて、多様な視点での御

意見をいただくため、海田東小学校校舎建替検討部会のメンバーや、海田東小学校の教職員、保護者、地域住民の代表者等による、第1回地域ワークショップを1月24日に開催したところでございます。地域ワークショップの詳細については、後程御説明いたします。今後の予定といたしましては、第2回地域ワークショップで、基本計画の最終案をお示しし、御意見をいただくこととしております。その上で、教育委員の皆様にも、基本計画の最終案、第2回ワークショップの意見をまとめたものを、3月の定例会で御報告させていただきたいと考えているところでございます。その後、3月末に基本計画を完成させ、4月上旬の全員協議会におきまして、議会にも完成報告をさせていただいた後に、保護者説明会、また海田東小学校区の住民向けの説明会で、同様の説明をする予定でございます。基本計画完成後は、令和7年4月から10月にかけて、基本設計、令和7年11月から令和9年3月にかけて実施設計を行ってまいります。タテ3、新校舎の配置パターンについて御説明いたします。業者と新校舎の配置について協議を始める中で新校舎の配置パターンといたしましては、図にございますように①のグラウンド側に配置、②の現校舎側に配置、の2案に分けてそれぞれのメリットとデメリットを下表のとおり整備いたしました。この整理をベースとしつつ、配置パターンに対する御意見を幅広く伺うため、先程お伝えいたしました、地域ワークショップを開催することといたしました。資料をめくってください。資料2を御説明いたし

ます。資料2の1ページを御覧ください。地域ワークショップの全体概要について御説明いたします。ワークショップの目的といたしましては、町が策定した基本構想をベースに、海田東小学校の児童にとって、明日また行きたい学校と思える、また、地域と共に育つ学校として、将来にわたって地域の誇りを育む、地域の宝になるような学び舎を目指すに当たり、様々な関係者の意見を取り入れるために行うものでございます。地域ワークショップの参加者は、タテ2のとおりでございます。続いて次のページを御覧ください。タテ3の実施スケジュールでございますが、令和7年の10月まで、全5回の開催を予定しております。なお、第2回以降の実施日、テーマは、案段階のものでございますので、今後の建替事業の進捗によって変更することもあると考えております。次のページを御覧ください。第1回地域ワークショップの概要について、御説明いたします。こちら当日はですね、21名の方に御参加をいただきました。その内訳は記載のとおりでございます。ワークショップは5つのグループに分かれまして、先程の資料1でもお示ししました配置パターンを基に意見を出し合い、グループの考えをまとめた上で、各グループの代表者が発表する形式で行いました。次のページで、ワークショップで使用了資料の抜粋を掲載しておりますので、また御覧いただけたらと思います。さらにもう1ページめくっていただきたいと思います。各グループの発表、まとめについて説明いたします。まず、全体といたしましては、グラウンド側

に新校舎を配置する、配置パターン1の方がよいという考えが多数でございました。こちらのパターンの肯定的意見をお示ししておりますが、例えば、上から一つ目のマルでは、仮設校舎を建設しないため、建替時の引っ越しが1回で済み、子どもや教職員の負担軽減に繋がる、また、上から四つ目の丸では、仮設校舎を建設しないため、新校舎建設中も、今の給食室から、今の校舎への搬入となることから、衛生面の心配が少ない、といったように実際に建て替えるに当たってのですね、学校現場ならではの視点からの御意見をいただいたというふうに認識しております。また、現校舎側に建てるパターンの肯定的意見といたしましては、今の体育館、プールへのアクセスがしやすい。また、音や日当たりなど、校舎に隣接する住宅への影響が少ないといった御意見をいただきました。これらの意見はですね、裏返すと、それぞれのパターンで懸念される、ポイントになるというふうにも認識しております。こうしたことから、教育委員会といたしましては、配置パターン1のように、仮設校舎を建てないことによるメリットについては、事業コストや工期、学校運営の面からも大きいというふうに考えておりますが、ワークショップでいただいた御意見のように、近隣住宅への配慮についても重要な要素でありますことから、これらのことを総合的に考慮しながら、今後も業者と緊密に連携して最終案をまとめて参りたいと考えております。以上で説明を終わります。

○教育長（森山）はい。ワークショップの中ではですね、ほぼほぼの意

見が先程もあったように、配置パターンの位置ですかね。となると仮設がない、っていうことが大きい部分があって、いろいろ検討する中ではこれがいいだろうというふうな意見もあったんですけど、やっぱり保護者の方ですかね、あと自治会長さんの中から、やっぱり近隣住民への配慮が必要で、家に隣接して、校舎が建つことによつての圧迫感だったり、風通しや日当たりのことが心配だということで、私がこの近くに住んでいたらちょっと、嫌かなあっていう意見も出ていました。

○教育長（森山） どうでしょうか。

○委員（竹岡） 何階建てになるのか分からないものかが近づいてくるっていうだけで、多分皆さん不安な気持ちになると思うので、その不安をどうすれば和らいであげられるのか、だけでもまあ協力して欲しいというところ、だからコミュニケーションをとることがきっと大事なんだと思うので、こういう丁寧にされることは本当にすごくいいことだと思います。

○教育長（森山） ワークショップに出ていただいていたのですが、どうでしょうか。林委員。

○委員（林） 圧迫感やなんや造るか何かのときの騒音とか、あちらの方の話は大分出たんですけど、砂埃やなんやが舞わないかなと。西からの日差しは遮られて、南がつぶれているわけじゃないから、皆さんの家が北向きにあるので、建って学校を見なきゃいけないんじゃないか

らそんなに思わなかったですね、参加していた時は。風とかああいうのは遮られていいのかなとも思いますが、確かに圧迫感はあるでしょうね。

○委員（大野）先程、コミュニケーションを取っていくって言うことがすごく大切で、丁寧な説明をしていくって言うことが大切で、と言われたのですが、そのとおりだと思うんですよ。今されているので、お願いしますというかたちなんですけど、家の近くに学校があったら、何が一番、音としてネックになるだろうと考えたら、校内放送、チャイムが、児童が授業をしているときは多分そうでもないと思うんです。体育館とかだったら賑やかだと思いますが。多分、放送か、チャイムか、授業の中のちょっとした児童の声か、それくらいかなと思うんですが、多分マイクの向きをというか教室の向き、それをどっちに持ってくるかによっても違ってくるかなって思うんですよ。だから、どういうふうに、音の鳴る方向をどっちに向けるかによっても、子ども達の声は全体に響くかもしれないけど、放送とかチャイムとかはちょっと工夫をすればこういうので迷惑かけるかもしれませんが、ちょっとこんな工夫をしてみますっていう説明を、プラス加えられたら安心されるかなと。まだ他にもあると思うんですが、近隣で何の音が一番気になるのかなと思った時に、児童の声が一番かもしれないんですけど。そんなふうに思います。

○委員（林）今、言われたように、気遣いをしながら子ども達も生活す

るとか、いうことを徹底していくっていうようなそういうことを考えて、学校側も近隣とどうつき合っていくのかっていうことを考えていきますよ、っていうふうな、そういう話ができると大分違うそうですね。

○教育長（森山）米丸委員，いかがですか。

○委員（米丸）メリットデメリット，子ども達のことやお金の問題も含めて，こういう事前にいろんな説明会っていうの，どっかで折り合いつけなきゃいけないんでしょうけども，どういう状況で話を持っていくかだと思うんで，持っていく方かなと思うんですよ。説明すれば納得はしていただけるのではないかなと。

○教育長（森山）すごくいびつな形をしているので，グラウンドが。このデコボコのところにうまく校舎が入れば，整形地でグラウンドが取れて，すごく使いやすい学校にはなるんですよ。ただ，昔なじみの校舎が北側にあって，グラウンドが南側に広がっててっていうのとはちょっと違って来るんですけど，今頃の日当たりの状況とかを考えるとそんなに気にならないのかなとか，照度を考えてLEDに変えたらいいんじゃないかとか，いろんな整備的なものも出てくるでしょうし，そこら辺も工夫しながらですかね，進めていかないといけない。多分，これと同じ進め方をまた海田小学校でも同じように，隣接するところが当然出てくるので，やっていかないといけないので，いろいろ試しながらにはなるんですけど，徐々にまた進めていきたいなというふう

に思っております。また、これも含めて、次の会の時にまた報告を簡単にさせていただこうと思いますので、最終的に配置が決まれば、もうあとは中の設計になってくるので、先程言われていた音だとか教室の向きだとかってということも今度入るか。引き続き御報告させていただきますので、よろしくお願いします。

(報告協議第8号)

○教育長（森山） それでは、次にまいりたいと思います。報告協議第8号、海田っ子応援寄附金の創設について、を議題といたします。事務局からお願いします。

○教育次長（新藤） 26 ページをお願いします。報告協議第8号、海田っ子応援寄附金の創設について、教育委員会に御報告するものでございます。担当者から御説明いたします。

○課長補佐（重西） はい。報告協議第8号、海田っ子応援寄附金の創設について、資料に沿いまして御説明いたします。まず、タテ1の要旨を御覧ください。町立小中学校の児童生徒を充実した教育環境の中で、夢と志を持ち、挑戦する海田っ子として町民総ぐるみで取り組んでいくことができるよう、機運醸成を図るとともに、海田っ子や、学校を応援する仕組みとして、海田町にゆかりのある方々などを対象に、幅広く寄附を募集するものでございます。次に、タテ2の寄附メニューについて御説明いたします。まず、寄附金の考え方といたしましては、指定寄附として受け入れることといたしまして、その上で、寄附者が

要旨で説明した、寄附の趣旨に沿いまして、2つのメニューから希望を選択して寄附していただくことを想定しております。メニューの詳細についてですが、まず、(1) 海田っ子の学びの充実に取り組む町教育委員会に対する支援、そして、(2) 寄附者が指定する町立学校を応援するものとして、寄附者が選択した、町立学校の取組に対する支援の2つを考えているところでございます。なおですね、今後建替えを予定しております、海田東小学校、海田小学校の新校舎建設に係る寄附募集につきましては、町教育委員会の取組応援のメニューに位置付けた上で、ガバメントクラウドファンディングの仕組みの活用を今後検討してまいりたいと考えております。次に、タテ3の寄附金整備について御説明いたします。こちらの寄附金は、ふるさと納税制度にのっとり受け入れを行いますので、(1)、(2)のようなインセンティブがございます。また、(3)のように、海田東小学校、海田小学校の建替に係るクラウドファンディングの特典といたしましては、銘板に寄附者名の掲載を考えているところございまして、この点は、織田幹雄記念館建設時にも同様の取組をしているものでございますので、そういったものをちょっと今後参考にしたいなと考えているところです。その他、法人からの寄附につきましては、(4)の方に記載しておりますように、法人税法に基づきまして、損金算入することも可能となっております。ざっくり言うとですね、寄附額の3割が控除の対象になってくるというところで、法人にもメリットがあるという

ふうにご考えております。寄附金の受入開始時期につきましては、タテ 4 にもございますように、令和 7 年の 4 月 1 日からを予定しております。受け入れた寄附金は、タテ 5 にもございますとおり、海田っ子応援基金に積み立てまして、翌年度以降の予算に反映し、活用してまいりたいと考えております。なお、こちらの海田っ子応援基金につきましては、新たに創設する基金になりまして、こちらの制定に向けまして、まず海田っ子応援基金条例、こちらの制定に係る議案を 2 月議会に提案しているところでございますので、御承知おきください。また、町内外にお住まいの海田町にゆかりのある方々、企業から幅広く寄附を募るに当たりまして、広報、PR も併せて行っていくということが非常に重要であるというふうにご考えておりますので、こうした認識の基にですね、タテ 6 にもございますように、チラシや広報かいた、町ホームページ、SNS を活用した広報や町内に事業所がある企業への働きかけ、さらには寄附者をはじめ、町内外の方々に対して、寄附金の活用内容を適宜報告するなど、積極的に町から寄附に関する情報などを発信してまいりたいと考えております。最後に、次のページにですね、海田っ子応援基金の仕組みをイメージした図を載せておりますので、こちらを御覧いただけたらと思います。以上で説明を終わります。

○教育長（森山）御質問がありますでしょうか。大野委員。

○委員（大野） どうしてこれを創設することになったんですかね。

○教育長（森山） 創設することになった理由ですかね、事務局。

○課長補佐（重西）きっかけといたしましては、今回小学校の建替えをやっていくことも含めて、非常に多くの財源を今後使っていくっていうことで、町長の方からも、しっかり稼ぐ力というのを町としてつけていく、ということも思いとしてありまして、そうした中で、今回、建替えだけではないんですけれども、やはり子ども達の教育環境の充実っていうところを目指していくに当たってですね、幅広く御支援をいただきたいという思いから、今回、こういった寄附制度を新たに設けさせていただいたところでございます。

○教育長（森山）こうした教育関連の寄附金制度というのはですね、今回、本町が初めてやる形ではなくて、広島県であれば学びの変革推進寄附金ですとか、また他県でも、熊本県、熊本市、また京都府とか、幅広く他の自治体でも活用しておりますので、そうした事例を参考に、今回、こういった取組を新たにということでございます。どうでしょう。米丸委員。

○委員（米丸）非常にいい取組だと思うんですね。たちまちが海田東小学校の建替えっていう部分でのお金もかかりますし、例えばこの前のこども議会だったら、子ども達が何かをしたいって言ったような時にも、こういう基金を利用してできると思うんですよね。だからそういう意味で、子ども達を応援していくっていうのを常日頃から、ちょっとずつでもできると思うんで、すごいいいなと。4月1日からなんで、自治会連合会とかに言って、各自治会とかにも。

○課長補佐（重西）実は先程、広報PRについて御説明する中では、広報かいたでもというふうに書いてあると申し上げたんですけれども、4月号のトピックの中でも、こういった寄附制度を開始しました、ということは幅広く御案内したいというふうに思っているところでございますので、また、楽しみに待っておいていただけたらと思います。

○委員（林）学びの充実っていうのは、誰がこういうのが学びの充実だと判断して、そこにお金をかけていくか、そういう一定のルールっていうのは必要かと。恣意的に使うということになると、そういうふうに見えるっていうとちょっとまずいのかなと。そう思ったんですけど。こども議会で出てきた案に対して、そういうものを優先します、みたいなものがあったり、夢未来ビジョンに支援するとか、なんかそういうふうな形でも要旨のところでもあった方がいいかなと思います。

○教育長（森山）使うに当たっての基準というか、どれにお金をかけていきますっていうものが、より分かりやすくなればっていうことですかね。

○委員（林）それなら応援しようか、っていうふうな格好になるかもしれないし。

○教育長（森山）なるほどですね。

○委員（竹岡）やっぱり先が見えない、何に対して寄附をするのか、何に対して応援するのか分からないものに支援しにくいというか、こういうことになったら、この人たちがきっと笑顔になるんだろうなって

いう、寄附者がイメージできるような形を作ってあげると、とっても寄附ってしやすくなるのかなと思うので、自分が何に対して応援していくのか、っていうのが分かりやすい、寄附しやすい道しるべというのを作ってあげるともっともっと、稼ぐ力みたいなところに繋がるのかなと思いました。

○委員（林）寄附したものがどこに使われてというのがあったと、これがつていうふうに思っているなと思ったりもします。

○委員（大野）私も同じ考えなんです。とてもこれはいいシステムだと思いますので、通していただきたいなと思うんですが、学びの充実っていうのは本当に幅広くて、説明というか、どこに使われるのかが分かるといいなっていうふうに思うので、やはりそこは具体性を書いていくといいなと思いました。ただ他にも、県の補助もあるんじゃないかとか、国の補助もあるんじゃないですか、とか多分並行して思われる方もあると思うので、そこらあたりの説明もちょっとできるように、書く必要はないとしても、聞かれたら説明できるような形に。県の方にもこんなふうに働きかけていますとか、そういう説明もあって、ちょっとプラスアルファとしてつていう形もあるかと思います。

○教育長（森山）来年度以降ですかね、実際に運用していくと。

○課長補佐（重西）委員の皆さんにもいろいろとおっしゃっていただく中で、やはり明瞭に、どういったものに使っていくのかつていうところは、一定の運用の基で整理をした上で活用していく、どういったも

のに充当していくのかっていうところは、こちらとしてもしっかりと説明していきたいと考えておりますので、こういったものに充当していくのかというところについては、今後具体的な運用を始めていく中できちっとしていきたいと思っていますし、こういったものに使ったのかっていうところを、寄附者の方が見える形で受けとめてもらわないといけないかと思っておりますので、例えばさっきPRのところでも申し上げたように、寄附してもらったお金については、例えばこういったものを購入するのに使わせていただきましたとか、図書室の蔵書をさらに充実させていくために、蔵書の購入費として活用しましたといったようにお示しできる形をしっかりと考えていきたいなと思います。

○教育長（森山）校舎の建替えっていうところが起点にあって今回入れさせてもらって、どれぐらい集まるかどうかちょっとわからないですけどね。県とか町によっては、施設を建てたり学校の教育の充実の関係で本当に何千万何億集めているところもあるんですよ。だから、やり方と、あとは見える化の中で、どううまくアピールをしながら理解を得るかっていうところなんだろうと思うんですけどね。

○委員（竹岡）具体的であれば具体的であるほどはっきりしていれば、そのためなら、10万円寄附するよとか。

○教育長（森山）また具体的に動き始めたら、御報告をさせていただきますので、よろしくお願いします。

(報告協議第9号)

○教育長（森山） それでは次にまいります。報告協議第9号，海田町教育情報セキュリティーポリシーの策定について，を議題といたします。担当者からお願いします。

○学校教育課主幹（高木） 報告協議第9号，海田町教育情報セキュリティーポリシーの策定について，教育委員会に御報告するものです。30ページを御覧ください。学校では，多くの情報を取り扱っております。学校における，児童生徒の個人情報や重要な情報資産を様々な脅威から守り，安全且つ適切に取り扱うために，システムによるセキュリティー対策と人，ルールによるセキュリティー対策を総合的に規定した管理体制を構築し，基本方針，対策基準，そして実施手順を策定いたしました。基本方針とは，情報セキュリティーに関する統一的な方針であり，理念や考え方を示したものです。例えば，目的とか定義とか，管理体制とかを示しております。対策基準とは，これは非公開のものです。基本方針で示された考え方をより具体化して，どう守るかの対策について講じるべき基準を規定したものです。例えば，パスワードをどのように扱わなければいけないかなどが書かれております。対策基準には，具体的な運用方法について記載されていませんので，学校運用については，さらに内容を噛み砕いたマニュアルとして，実施手順がございます。これも非公開でございます。また，31ページを御覧ください。組織体制と主な役割についても，整備をしております。

役職のところを見ていただくと、上段、5段目までが教育委員会の責任者を示しております。そこから6段目からは、校長が学校情報セキュリティ管理者、教頭が学校情報セキュリティ担当者と、役割を明確にしております。32ページを御覧ください。教育委員会と学校との管理運用体制を、この図のように確立しております。先ほど示した役割の方と教育委員会、それから学校が、密に連携をしながら、情報資産をきちんと管理してまいります。33ページを御覧ください。スケジュールを示しています。今日が2月13日ですので、教育委員会議で策定の報告です。今後は、19日、管理職研修校長、26日には管理職研修教頭、そして、3月には一般職研修として、先生方を対象にして2時間程度の研修を行います。4月の年度当初研修には、海田町に新しく来られた先生方を対象に、研修を行ってまいります。教職員による過失に伴う事故は、全体の85パーセントと言われております。取り扱う情報に対して、安全な運用を行っていくためには、セキュリティポリシーも必要ですが、校内研修などの機会等様々な時に取り上げながら、教職員の意識を高めていきたいと思っております。

○教育長（森山）御質問があればお願いします。何か御感想とか、米丸委員。

○委員（米丸）やっぱり、研修以降の流れの中で、1回受けたら終わりではなく、毎学期ごとにやらないといけないのかなと思うところがあります。

○教育長（森山）非常に策定する側も、なかなか難しい。大分苦勞していろいろ作ってくれているので、結局、いざ先生がどうするかっていうところが、一番大事です。

○委員（大野）テストを持って帰るのが駄目となっていると思うんですが、そういう個人情報に関わる場所が増えているので、先生方がそれを守らないといけない。管理職の先生に何回も研修をしながら、あるいはそこで伝えながら、話し合う場というのが大切なのかなと思います。

○教育長（森山）随時、来週から校長研修を始めていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（報告協議第 10 号）

（報告協議第 11 号）

○教育長（森山）それでは次にいきたいと思います。報告協議第 11 号、各行事の開催及び結果等について、を議題といたします。事務局からお願いします。

○教育次長（新藤）37 ページをお願いいたします。報告協議第 11 号、各行事の開催及び結果等について、教育委員会に御報告するものでございます。こちらにつきましては、各課長からお願いします。

○学校教育課長（小村）学校教育課です。38 ページを御覧ください。3 月の行事についてですが、7 日金曜日、次回教育委員会会議になります。これは臨時ということで出席していただければと思います。場所が

海田町役場で、時間は 13 時 30 分からとなっております。8 日、19 日、
こちらは卒業式が中学校、小学校に計画されておりますので、よろし
くお願いします。25 日火曜日が小中学校の修了式です。以上です。

○教育長（森山）教育委員会の定例会は、13 日の午後になりそうなので、
そこでちょっと調整になりますかね。また御案内をさせていただきた
いというふうに思っておりますので、一応、お願いします。生涯学習
課お願いします。

○生涯学習課長（森原）2 月の行事です。2 月 17 日、織田幹雄書道展の
表彰式が織田幹雄記念館前で行われます。それに先立ちまして、2 月
15 日から 3 月 24 日まで織田幹雄スクエアギャラリーで書道展を開催
いたします。3 月になりまして、3 月 26 日から 4 月 6 日まで書道展の
巡回展として海田東公民館で開催する予定です。生涯学習課からは以
上です。

○教育長（森山）行事開催等についてはよろしいでしょうか。これで議
案については一応終わりになります。皆様お疲れ様でした。

11：18 終了